

審議会等の名称	令和4年度第1回西脇市文化財保護審議会
開催日時	令和4年12月27日(火) 午後2時～3時30分
開催場所	播磨内陸生活文化総合センター 多目的研修室
出席委員の氏名又は人数(敬称略)	瀧原 務、足立裕司、大平 茂、芝本 満、埴岡真弓
欠席委員の氏名又は人数(敬称略)	佐野允彦
出席職員の職・氏名又は人数	教育長 笹倉邦好 教育管理部長 高橋芳文 生涯学習課長 池田正人 生活文化総合センター館長 佐藤 彰 生活文化総合センター主任 菅澤敏弘 生活文化総合センター 中末瑞貴
公開・非公開の別	公開
傍聴者	なし
協議又は協議事項	1 令和4年度文化財関係事業の予定及び進捗状況について 2 その他

会議の記録(概要)	
発言者	内 容
事務局	1 開 会
副会長	2 副会長あいさつ
教育長	3 教育長あいさつ
事務局	4 報告及び意見交換 令和4年度文化財関係事業の予定及び進捗状況について 資料より、文化財保護事業及び郷土資料館事業について説明。
	● 滝ノ上古墳群、キャンプ造成工事に関する質疑応答。
委 員	この古墳は盛土で保護するのか。
事務局	古墳の部分は盛土を行わず、顕在化している古墳及び周溝以外の部分に盛土を行い整地する。

委員	盗掘はされているのか。
事務局	大きい古墳には盗掘坑があり、一つは大破し原型をほぼ留めない。22号墳と14号墳については、圃場整備で水田にかかっている部分の周溝の一部のみを発掘調査を実施している。
委員	既に興味のある者により盗掘がされているということか。
事務局	大きい古墳3基については盗掘が行われているが、それ以外の小さい古墳については、未盗掘と考えられる。
委員	具体的に古墳の保護には柵を作るのか。
事務局	今後協議することになるが、ロープなどを張り簡単に入らないようにして、この中でキャンプは行わないよう注意する。
委員	円墳の際に石などはあるのか
事務局	外護列石のようなものはない。 周溝があるものについては、周溝よりも外側で囲いをしている。
委員	大きさははっきりとわかるのか。
事務局	大きいものははっきりとわかる。小規模な古墳については不明瞭なものもある。
委員	簡単なものでよいので、ここには古墳があり、こういうものだからとキャンプ場に来た人にわかってもらえるような案内板はあるべきだと思う。そうすれば入ってはいけないということを理解して貰えるのではないか。
委員	駐車場はどうするのか。
事務局	駐車場は包蔵地の外に設置すると聞いている。
委員	そもそもなぜ、この場所がキャンプ場になるのか。
事務局	当初はキャンプ場の計画ではなく、工場用地等の造成計画として照会があり、12基の古墳を発掘調査するとなれば、あまりにも莫大な費用

	<p>がかかる。それだけ大規模な費用負担ができるかという協議をしていた。その後の協議で古墳を残して発掘調査をせずにこの土地を利用する方法として、事業主が考えたものがキャンプ場でした。この土地は民有地で所有権があるので仕方ないです。</p>
委員	<p>火と水の管理はどうするのか。</p>
事務局	<p>直火焚きはせずに、焚火台を使用すると聞いています。 水は包蔵地の北端隅に水道管を引き設備を置く意向です。</p>
委員	<p>これは古墳であるから、古墳へ行くまでの道が当然あるはずですが。古墳への道は大切です。基本的にこの盛土も掘削も工事はやめた方がよい。工事をする場所に古墳が無いとは言えない。工事をするならば古墳が無いことを証明するために全面調査をしてください。</p>
委員	<p>県教育委員会はどう言っているのか。</p>
事務局	<p>水道設備の設置工事でしたら工事立会ですかと尋ねましたが、掘削範囲が狭小につき立会もいないとの回答でした。 まだ、図面等が出来てないので、それを見ての判断となります。</p>
委員	<p>大きい古墳14・13・21号墳の間にも土をいれるのか。また、この間は何m程あるのか。2mほどあるのか。</p>
事務局	<p>間は1m弱となります。現状の計画図で盛土になっておりますが、その部分には盛土を入れない事で調整済みです。また、各古墳群を4つのグループに囲いその間にも盛土を入れないように調整を行っております。</p>
委員	<p>対応としては分布調査を行い、結果を出して県に報告したのですよね。なぜ、最初から埋蔵文化財包蔵地だということで工事が出来ませんよと突っぱねなかったのですか。</p>
事務局	<p>調査や保護などの対応が必要となりますが、包蔵地内であるからという理由で全ての開発が出来ないわけではありません。 包蔵地の権限のある兵庫県教育委員会と協議しながら古墳を全て壊す開発計画から古墳を残す計画へと変更しました。</p>
委員	<p>今の議論で問題となるのは、開発して古墳をつぶすことは困る。</p>

事務局	その通りです。古墳を壊さない形での計画となっています。
委員	周溝は見えているのか。
事務局	大きい古墳については、周溝が顕在化している。 周溝を埋めたいとの話があったが、埋めるには発掘調査が必要であると回答しており、埋めることはない。
委員	もう少し掘れば、見つかってない古墳も見つかる可能性があるということか。
事務局	埋没している古墳がある可能性がある。
委員	事業者はその可能性を伝達して、これは守ってほしい。守る義務があるとしっかりと伝えて欲しいことと、先程の古墳の説明看板と利用する心得についてはきちんとチェックした方がよい。
事務局	県教育委員会は現地に見に来たのか。
委員	文化財課担当が現地視察に来ています。
委員	保存方法をもっと検討するべきです。 それに審議委員に事前に相談をするべきです。
委員	現状では、許可も下りて決まっておき、事業者も設計が出来上がって工事に入ることになっているのか。
委員	もう一度文化財の先生方の意見を聞き、県の方に本当にこれで良いのかと確認した方が良いのではないか。
委員	開発事業者は建設業者ですか。 それであればきちっと測量してもらったらよいのではないか。
事務局	当地域の文化財巡視員からは、10cmコンタ図が必要ではないかとの指摘もあった。考古学的には必要なことかと思うが、費用負担を強いる法的根拠がない。 この事について県とも協議したが、4,000㎡の土地の10cmコンタ図作成するとなると費用は100万近くかかるが費用負担を強いる法的根拠が

	<p>ない、現在の事業計画では、古墳は盛土されず、古墳以外は盛土下に保護される。当然、掘削等の造成工事を行うのであれば、絶対にコンタ図は必要となるが、現在の計画では行政的に負担を強いることはできないという結論になった。</p>
委員	<p>キャンプ場の件はもう一度、県と細かい調整打ち合わせをし、再考して文化財保護をしていただければと思う。</p> <p>●その他の質問等</p>
委員	<p>西脇小学校の保存活用計画の進捗状況と現状について説明。</p>
委員	<p>荘厳寺の修験についての意見。</p>
委員	<p>兵主神社の資料についての意見。</p>
委員	<p>下戸田八幡宮の本殿についての意見。</p>
委員	<p>文化財保存活用地域計画の進捗についての質問</p>
	<p>閉会</p>